

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【公表番号】特表2011-530804(P2011-530804A)

【公表日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-051

【出願番号】特願2011-521513(P2011-521513)

【国際特許分類】

H 01 L 21/027 (2006.01)

G 03 F 7/20 (2006.01)

H 01 L 21/68 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/30 5 1 6 E

H 01 L 21/30 5 1 5 G

H 01 L 21/30 5 1 5 F

G 03 F 7/20 5 2 1

H 01 L 21/68 K

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月20日(2012.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 9】

[0051] その後、測定されたガス圧力は、制御抽出(ステップ310) - 充填構造からの気相緩衝流体が圧力  $P > P_1$  という所定の第1閾値を超えている場合 - を示し、または制御供給(ステップ320) - 圧力が圧力  $P < P_2$  という第2閾値未満である場合 - を示す。もちろん、第1閾値圧力  $P_1$  は第2閾値圧力  $P_2$  未満である。従って、気液相緩衝流体の供給および/または抽出は、緩衝流体の蒸発を介して物品の温度を制御するために、測定された熱力学特性に関連して制御される。 $P_1$  の表示圧力(より低い第1閾値)は、26.44ミリバール未満の緩衝流体としての水について、例えば、26.4 ~ 26.44ミリバールの範囲の閾値であり得る。 $P_2$  の表示圧力(より高い第2閾値)は、26.44ミリバールを超える緩衝流体としての水について、例えば、+/-20mK範囲に対して26.48ミリバールという範囲の閾値であり得る。本明細書に記載の数値は小数点を使用して示されることが当業者には明らかである。